

平成 27 年度 第 3 回幕別町総合教育会議

日 時：平成 28 年 2 月 8 日（月）13 時 30 分～

場 所：幕別町教育委員会会議室

1 開会

2 あいさつ

3 意見交換

(1) 町内小中学校の連携と今後の方向について（資料 1）

(2) 町民プールの在り方について（資料 2）

(3) ふるさと館と蝦夷文化考古館の在り方について（資料 3）

4 その他

5 閉会

○町内小中学校の連携と今後の方向について

平成28年2月8日
幕別町総合教育会議
資料1

(1) 町内小学校の年度別児童生徒数・学級数の推移及び推計

<学校別児童生徒数>

No.	学校名	児童数・学級数	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
1	幕別小学校	児童数	174	168	169	161	155	156	156	153	143	142	
		普通学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		特支学級数	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4
2	糠内小学校	児童数	23	26	28	28	27	26	26	25	24	21	
		普通学級数	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	
		特支学級数	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
3	古舞小学校	児童数	23	21	21	20	18	14	15	15	16	16	
		普通学級数	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		特支学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	明倫小学校	児童数	12	10	10	11	7	7	7	7	8	6	
		普通学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		特支学級数	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
5	途別小学校	児童数	20	18	19	18	18	18	20	20	19	21	
		普通学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		特支学級数	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	
6	白人小学校	児童数	240	223	221	199	187	177	168	165	157	157	
		普通学級数	9	7	7	6	6	6	6	6	6	6	
		特支学級数	5	6	6	5	5	5	5	4	4	4	
7	札内南小学校	児童数	619	621	640	652	650	627	613	592	576	549	
		普通学級数	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	
		特支学級数	10	12	11	10	10	8	8	7	7	7	
8	札内北小学校	児童数	254	247	238	240	234	233	224	227	219	208	
		普通学級数	9	8	8	9	9	8	7	7	6	6	
		特支学級数	6	6	6	5	5	4	4	4	4	4	
9	忠類小学校	児童数	95	92	91	88	75	71	69	60	56	53	
		普通学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		特支学級数	4	4	4	4	4	2	2	2	2	2	
小学校計	児童数	1460	1426	1437	1417	1371	1329	1298	1264	1218	1173		
	普通学級数	63	59	59	59	57	56	55	55	54	54		
	特支学級数	36	38	34	31	31	26	25	23	23	23		
10	幕別中学校	生徒数	111	100	105	97	94	84	75	73	85	86	
		普通学級数	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		特支学級数	6	5	5	5	5	3	3	3	3	3	
11	糠内中学校	生徒数	9	14	13	17	16	19	16	16	15	19	
		普通学級数	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		特支学級数	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	
12	札内中学校	生徒数	387	374	344	326	304	335	331	356	345	359	
		普通学級数	11	10	10	9	9	9	9	9	9	10	
		特支学級数	6	7	7	7	5	5	4	4	4	4	
13	札内東中学校	生徒数	294	289	270	266	258	242	229	212	217	203	
		普通学級数	9	9	9	9	8	7	6	6	6	6	
		特支学級数	4	5	4	6	5	5	5	5	5	5	
14	忠類中学校	生徒数	57	61	55	49	54	56	50	38	35	38	
		普通学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		特支学級数	1	1	2	1	1	3	3	3	0	0	
中学校計	生徒数	858	838	787	755	726	736	701	695	697	705		
	普通学級数	29	28	28	27	26	25	24	24	24	25		
	特支学級数	17	18	19	20	17	17	16	16	12	12		
小・中学校計	児童・生徒数	2,318	2,264	2,224	2,172	2,097	2,065	1,999	1,959	1,915	1,878		
	普通学級数	92	87	87	86	83	81	79	79	78	79		
	特支学級数	53	56	53	51	48	43	41	39	35	35		

<中学校ブロック別児童生徒数>

1	幕別中ブロック	幕別小児童数	174	168	169	161	155	156	156	153	143	142
		幕別中生徒数	111	100	105	97	94	84	75	73	85	86
		計	285	268	274	258	249	240	231	226	228	228
2	糠内中ブロック	糠内小児童数	23	26	28	28	27	26	26	25	24	21
		明倫小児童数	12	10	10	11	7	7	7	7	8	6
		糠内中生徒数	9	14	13	17	16	19	16	16	15	19
		計	44	50	51	56	50	52	49	48	47	46
3	忠類中ブロック	忠類小児童数	95	92	91	88	75	71	69	60	56	53
		忠類中生徒数	57	61	55	49	54	56	50	38	35	38
		計	152	153	146	137	129	127	119	98	91	91
4	札内中ブロック	古舞小児童数	23	21	21	20	18	14	15	15	16	16
		途別小児童数	20	18	19	18	18	18	20	20	19	21
		札内南小児童数	619	621	640	652	650	627	613	592	576	549
		札内中生徒数	387	374	344	326	304	335	331	356	345	359
		計	1049	1034	1024	1016	990	994	979	983	956	945
5	札内東中ブロック	白人小児童数	240	223	221	199	187	177	168	165	157	157
		札内北小児童数	254	247	238	240	234	233	224	227	219	208
		札内東中生徒数	294	289	270	266	258	242	229	212	217	203
		計	788	759	729	705	679	652	621	604	593	568

※学級数・児童数の推移～平成27年度児童生徒動態状況調査等を参考に推計

(2) 本町における小中等連携の実態について

本町では、中1ギャップや高校進学後の集団生活不適應の未然防止等のため、小・中の連携をはじめ小規模校と中・大規模との合同授業の取組を推進しています。

<小中連携>

(ア) 幕別中学校 ⇄ 幕別小学校

- ①特別支援学級担当教員の交流・連携
～情報交換、授業参観（中→小）

(イ) 糠内中学校⇄糠内小学校・明倫小学校

- ①糠内小・中学校の合同運動会
- ②糠内・明倫小学校の集合学習時の体験学習会（中→小：英語）
- ③糠内小・中学校の合同市街清掃活動
- ④糠内・明倫小学校6年生対象部活動体験会
- ⑤出前授業の実施（中→小：英語）

(ウ) 札内中学校 ⇄ 札内南小学校・途別小学校・古舞小学校

- ①出前授業～札内中教員が札内南小で授業を行う。
上記3校が札内南小に集まり、一緒に授業を受ける。

- ②特別支援在籍児等の情報交換（年間）
- ③中1アンケート調査結果等説明に係る小学校訪問（教員）
- ④教員による小中相互の授業参観出席

(エ) 札内東中学校 ⇄ 白人小学校・札内北小学校

- ①小学校への乗入授業を実施（中→小：外国語活動）
- ②特別支援学級在籍児童の中学校体験授業

(オ) 忠類中学校⇄忠類小学校

- ①教員による小中相互の授業参観出席
- ②小学校事務職員による中学校部活動の外部指導

<中・中連携>

(ア) 幕別中学校 ⇄ 糠内中学校

- ①体育授業を中心とした連携～サッカー・バレー
- ②給食を含めた特別活動の交流を計画中

(イ) 幕別・札内・札内東・糠内中学校

- ①部活動連携～合同チーム活動、合同トレーニングの実施

<小・小連携>

(ア) 小規模校連携

- ①集合学習、給食・社会科見学・修学旅行等の合同実施

(イ) 中学校ブロック内小学校連携

- ①途別小・古舞小・札内南小の合同授業

(3) 小中連携の類型について

＜小中連携教育・小中一貫教育の定義＞

(ア) 小中連携教育

小・中学校がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。

参考：小中併設型… 小中一貫教育は行わないが、小学校と中学校で校舎・校地を共有し、各々の校長のもとで各々の教育活動を行いつつ、小中連携教育を実践している。

(イ) 小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校が目指すこども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。

(ウ) 義務教育学校

小学校と中学校の義務教育9年間のカリキュラムを弾力的に運用できる小中一貫校を「義務教育学校」とし、小中学校などと同じ学校教育法第1条で定める「学校」に位置付ける。

義務教育学校は、地域の実情に合わせ、カリキュラムや学年の区切りを変更できる。

校長は1人で、教員は原則として小中両方の免許が必要。

校舎は離れていても、同じ敷地内でも設置できる。

校長と教職員がそれぞれ別にいる小学校と中学校が一貫教育を行う「小中一貫型小学校・中学校」は、義務教育学校とはしない。

平成28年4月1日から当該学校制度が施行される。

【施設の設置形態】

《施設一体型》

- ・ 同一の校舎内に小学校及び中学校の全学年（9学年）があり、組織・運営ともに一体的に小中一貫教育を行う。
- ・ 学校施設は、新規に施設を建設し、又は既存の施設を改築し利用。
- ・ 組織運営は、小中学校の教育職員が一体となって教育活動を実施する。

《施設分離型》

- ・ 離れた場所にある小学校及び中学校で、教育課程及び教育目標に一貫性を持たせる。
- ・ 小中学校で互いに連携を図りながら教育活動を実施。

《施設隣接型》

- ・ 隣接する小学校及び中学校で、教育課程及び教育目標に一貫性を持たせる。
- ・ 学校行事を小学校及び中学校で合同実施。
- ・ 一体感のある教育活動を実施。

(4) 本町における小中連携教育の推進方策、予定

小学校と中学校が連携を深め、義務教育9年間を見通した視点で、児童生徒の「学び」や「育ち」の適時性と連続性を重視した教育活動の取組を実践するものとしていきたい。

1 小中共通の目指す子ども像の設定等

(ア) 中学校ブロック別で連携教育を検討

幕別、糠内、忠類、札中、札内東の5ブロックエリアにおいて、小中連携について調査・検討を行う。

また、現在、小中等の連携による一部の教育活動を行い、一定の成果を上げてきているが、これらは部分的な取組であることから、生徒指導を含め、一貫した教育活動が実践できないか検討するものとしていきたい。

(イ) 現在の課題解消

中学1年生の段階で、学習意欲の低下や不登校、問題行動が急増したりする「中1ギャップ」は、教科担任制や学習内容の高度化、学習方法のギャップなどが要因と言われている。

よって、9年間の学習内容を見通した「わかる授業」を実践し、「確かな学力」を子どもたちが身に付くよう小中連携を実践したいと考えるものである。

(ウ) 地域等との連携

一貫教育が実現した場合は、各学校、各中学校ブロックにおける学校運営評議員会、PTA組織、地域住民等の理解・協力を得ながら推進していかなければならないと考えているが、ある先進地ではコミュニティスクールの活用を行っていることから、本町にとってどのような方法がいいのか、研究していきたいと考えている。

(エ) 他町村での成果

文部科学省によると、小中連携・一貫教育に取り組んでいる、ほぼすべての市町村で成果が認められているという。

～具体的な成果としてあげられているもの

- ・中学生の不登校の減少
- ・学力調査における平均正答率の上昇
- ・児童生徒の規範意識の向上
- ・教職員による児童生徒への理解や指導方法改善意欲の高まり
- ・異年齢集団での活動に伴う自尊心感情の高まり等

2 調査研究（平成 28 年度～29 年度）

- ①教育委員会・校長会等による研究会等での検討・協議
- ②道外・道内・管内の先進地視察
- ③町内中学校ブロック別の小中連携等を調査・検討、今後の協議
- ④実践モデル校設置の可否を含めた検討等
- ⑤当該保護者・住民等の意見交換
- ⑥モデル校設置の場合～平成 29 年度に施設改修 等

3 小中一貫教育の実践研究モデル校設置（平成 30 年度）

- ① 2 年間の調査・研究を踏まえて、モデル校を設置（予定）
- ②毎年度（町研究組織により）検証を行う。

○ 町民プールの在り方について

平成28年2月8日
幕別町総合教育会議
資料2

(1) 現施設の概要

① 主な概要

施設名	建設年	開設期間	面積	構造	コース	備考
幕別町民プール	H5	5月中-9月下	1,013m ²	RC造	25m×6コース+幼児用	温水
札内東町民プール	S42	6月下-9月上	645m ²	S造	25m×6コース	
糠内町民プール	S61		644m ²		25m×4コース+幼児用	
札内南町民プール	H1		919m ²		25m×5コース+幼児用	
札内北町民プール	H2		675m ²		25m×4コース+幼児用	
忠類町民プール	S47	6月下-9月中	950m ²		25m×6コース+幼児用	温水

② 利用者数の推移(直近5年)

施設名	H22	H23	H24	H25	H26				
幕別町民プール	6,878	6,619	6,730	7,082	6,444				
内一般		1,719	26%	2,072	31%	2,075	29%	1,800	28%
札内東町民プール	5,612	4,124	4,352	3,694	3,766				
内一般		164	4%	265	6%	218	6%	221	6%
糠内町民プール	652	459	542	469	566				
内一般		51	11%	85	16%	72	15%	69	12%
札内南町民プール	8,856	7,241	8,130	6,639	8,558				
内一般		245	3%	287	4%	258	4%	319	4%
札内北町民プール	6,788	6,207	5,243	4,280	3,796				
内一般		237	4%	243	5%	229	5%	214	6%
忠類町民プール	2,476	2,301	2,069	1,771	1,999				
内一般		256	11%	277	13%	141	8%	197	10%
計	31,262	22,748	23,288	19,705	21,308				
内一般		2,672	12%	3,229	14%	2,993	15%	2,820	13%
札内地区の合計	21,256	17,572	17,725	14,613	16,120				
内一般		646	4%	795	4%	705	5%	754	5%

③ 主な管理経費(直近5年)※この他、消耗品、電話料、水質検査料等がある。

施設名	H22	H23	H24	H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26
幕別町民プール	1,450	1,426	1,421	1,405	1,382	475	500	491	475	486
札内東町民プール	701	694	688	684	642	298	296	304	304	337
糠内町民プール	623	612	603	616	626	310	332	314	314	347
札内南町民プール	699	698	696	678	720	298	296	304	304	337
札内北町民プール	718	704	668	706	648	298	296	304	304	337
忠類町民プール	業者委託					1,565	1,617	1,617	1,617	1,663
計	4,191	4,134	4,076	4,089	4,018	3,244	3,337	3,334	3,318	3,507
幕別町民プール	2,744	2,632	2,767	3,065	3,249	0	0	0	578	0
札内東町民プール	486	495	148	430	748	0	0	0	482	583
糠内町民プール	1,243	1,039	1,134	1,069	959	0	294	335	0	0
札内南町民プール	344	288	297	298	340	0	0	0	0	0
札内北町民プール	224	262	155	367	205	0	0	0	0	2,943
忠類町民プール	585	530	527	676	941	0	0	678	0	0
計	5,626	5,246	5,028	5,905	6,442	0	294	1,013	1,060	3,526
幕別町民プール	566	1,030	322	1,127	467	4,669	4,558	4,679	4,945	5,117
札内東町民プール	542	72	16	238	177	1,485	1,485	1,140	1,418	1,727
糠内町民プール	0	0	89	37	491	2,176	1,983	2,051	1,999	1,932
札内南町民プール	303	163	268	717	122	1,341	1,282	1,297	1,280	1,397
札内北町民プール	86	356	124	233	58	1,240	1,262	1,127	1,377	1,190
忠類町民プール	0	0	402	616	293	2,150	2,147	2,144	2,293	2,604
計	1,497	1,621	1,221	2,968	1,608	13,061	12,717	12,438	13,312	13,967
幕別町民プール	566	1,030	322	1,705	467	5,235	5,588	5,001	6,650	5,584
札内東町民プール	542	72	16	720	760	2,027	1,557	1,156	2,138	2,487
糠内町民プール	0	294	424	37	491	2,176	2,277	2,475	2,036	2,423
札内南町民プール	303	163	268	717	122	1,644	1,445	1,565	1,997	1,519
札内北町民プール	86	356	124	233	3,001	1,326	1,618	1,251	1,610	4,191
忠類町民プール	0	0	1,080	616	293	2,150	2,147	3,224	2,909	2,897
計	1,497	1,915	2,234	4,028	5,134	14,558	14,632	14,672	17,340	19,101

(2) 札内地区の町民プールについて

① 札内東プールを単独で建て替える場合
総合計画の3か年実施計画上の原案

規 模	1,000㎡程度
事業費(予定)	3億4千万円
仕 様	温水
建設場所	現札内東プール付近
建設年度	H29 実施設計 H30 本体工事、外構工事、旧プール解体工事ほか

※事業費については、労務単価及び消費税のアップ等により増額が予想される。

② 札内東・南・北の3か所のプールを1か所に統合する場合

《検討事項》

ア 学校授業、放課後や夏休み期間中の利用方法
バスでの送迎(帯広市は学校プールを統合してスクールバスで送迎している)

イ 開設期間の設定

・1か所に統合することによる学校授業への対応による延長

・幕別町民プールと同程度(5月中-9月下)への延長

・通年の開設(保守点検や大掃除のための期間を除く)

ウ 設置場所の選定

・現札内東プール付近での設置

・札内の中心地への設置

エ 統合年度、建設年度

・統合に関する検討・協議などに要する期間を見据えた着手時期の検討。

H29 実施設計

H30 本工事 初度調弁

H31 供用開始

・統合した場合の札内北・南プールの在り方

オ 規模(事業費)の見直し

・統合する場合の面積、事業費
帯広市の例

施設名	面積	構造	事業内容	事業費	H26維持費	H26利用者数
啓西小学校 学校プール	1,358㎡	RC造・一部S造	H23 実施設計等	22,302千円	8,469千円	22,067人 内一般(39.9%)
			H24 本体工事	564,302千円		
			初度調弁等	9,370千円		
				計595,974千円		
			H25 供用開始			

・屋根の構造

金属製＝ シートよりも耐用年数が長い。
シートより重量があるため、躯体に係る経費が高価。
採光が見込めないため、夏場の室温等の確保に係る経費が高価。

シート＝ 金属製より建設時の躯体に係る経費は安価だが、10～20年程度での張替必要。
冬期間の開設には不向きなため、通年開設ができない。

○ ふるさと館と蝦夷文化考古館の在り方について

(1) 現施設の概要

① 主な概要

施設名	開設年	建設年	面積	構造	備考
ふるさと館	S54	S45	1,812m ²	鉄筋コンクリート造	ボウリング場跡を改修
蝦夷文化考古館	S41	S34	124.44m ²	コンクリートブロック造・木造モルタル造	吉田菊太郎氏が町に寄付

② 入館者の推移(直近5年)

施設名	H22	H23	H24	H25	H26
ふるさと館	1,609	2,284	2,831	1,998	2,024
蝦夷文化考古館	384	242	279	254	357

③ 主な収蔵及び展示品

施設名	主な収蔵・展示品
ふるさと館	石器・土器・きまり小屋・各種動物のはく製・昔の生活に使われた道具・昔の産業に使われた道具
蝦夷文化考古館	アイヌの道具・文書類

④ 幕別町指定文化財

種別	名称	内容
有形文化財	札内N遺跡出土品(ふるさと館収蔵)	土壌20-土器2点、石器7点 土壌25-土偶2点、土器7点
民族文化財	蝦夷文化考古館収蔵品	図書類152点 文書類273点 文化財295点

⑤ 開館時間等

施設名	開館時間	休館日	入館料
ふるさと館	AM9-PM5	月・火・年末年始	一般200円・小学生100円・団体2割引き
蝦夷文化考古館	AM10-PM4	月・年末年始	無料

⑥ その他

ア ふるさと館事業委員会

開館当初から「住民が参加し考えを資料館に生かしていく」との発想でスタートしたボランティア組織である。事業委員は特技や多彩な趣味を持っている経験豊かな人たちで構成され、ふるさと館活動の母体になっている。現在は、郷土史・情報(ふるさと館だより発行)・ジュニアスクールの指導等の活動を行っている。

イ ふるさと館ジュニアスクール

いろいろな体験活動を通して「ふるさと」を理解し、集団生活の中から協力や助けあいの心を育て、様々な学習を通して先人の苦勞と知恵を理解することを目的としている。町内の小学5年生から6年生までの希望者が2年間の活動をしている。主なものは、野鳥観察・宿泊学習・史跡巡り・化石発掘・砂金掘り・ふるさと館まつり等多彩な内容である。これらの指導には「ふるさと館事業委員」が当たっている。

(2) 「(仮称)幕別町郷土文化資料館」整備等基本構想(案)について(H27.3素案:抜粋)

① 基本理念

埋蔵文化財、アイヌ文化、開拓以来の歴史・文化など、保存・伝承すべき有形及び無形の貴重なふるさと豊かな資源を後世に伝えるため、有史以前から続く本町の歴史と文化の承継を図る。

② 目指すべき機能

ア 資料収集機能

郷土文化資料は、幕別町に関する有史時代の埋蔵文化財や、アイヌ民族の品々、開拓期から今日までの産業や生活に関する用具などすべてを収集の対象。収集した資料は郷土文化資料館の事業の骨格を形成する。

イ 整理・保存機能

これまで収集した「もの」に資料的価値をつける作業を整理という。この作業により、「もの」は「資料」となる。

整理・保存機能とは、収集した郷土文化資料に価値をつけ、情報媒体として使用しやすいよう整理をし、最適な環境で保存すること。

収集した資料は損なわれることの無いよう保護されると同時に、一般利用者に提供されなければならない。

郷土文化資料は形状も性質も多岐にわたるため、整理にあたっては分類し体系化することが求められる。

ウ 公開・普及・教育連携機能

先人が残した幕別町の歴史・文化資源を次代に伝える責務を果たすため、郷土文化資料を適切に展示するとともに、次代の幕別町を担う児童・生徒の学校教育における郷土学習や、ふるさと館ジュニアスクールの体験学習活動に連携・活用することが可能な機能を有することで、故郷への新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む契機・機会とする。

③ 整備の方針

ア 多くの郷土文化資料を、余裕をもって保管できる収蔵スペースを確保。

イ 貴重な郷土文化資料を適切に保存し、整理することのできる環境を整備。

ウ 郷土文化資料を通じて身近に先人の苦労や豊かな知識に触れることができる常設展示を行う。

エ ふるさと館事業委員及びふるさと館ジュニアスクールの活動スペースを設置。

④ 施設の面積

区分	現況		構想		
	ふるさと館	考古館	合築	単独	
				ふるさと館	考古館
常設展示室	653		891	891	
土器・石器展示室	35				
常設展示室(考古館)		41.31	72		48.195
特別展示室	140	14.58	120	120	13.365
収蔵室	86		162	143	
事務所	63	19.44	100	100	9.720
研究活動室(新)			150	150	
その他	784.56	44.73	387	246	25.920
合計	1,761.56	120.06	1,882	1,650	97.200

※合築の場合の建設位置は、現蝦夷文化考古館の東側を想定

⑤ 管理運営体制

生涯学習推進アドバイザー、事務補助員、郷土文化研究員を配置。

幕別町ふるさと館事業委員会が郷土史やジュニアスクールへの指導。

必要に応じて、教育委員会事務局職員も整理・指導に当たる。

など、開館時間、入館料と合わせ、現状と大きな変更のない体制を考えている。

- ⑥ 文化財審議委員会から教育委員会への答申(H24.6)
指定文化財は貴重なものであり、後世に受け継いでいかなければならないものである。
老朽化が進んでいる両施設ともに、新設・改修等を早急に対応し、更なる保存及び活用を
図ることを希望する。

(ふるさと館) 現在の場所は、ジュニアスクール等事業活動に適しており、観光資源として
の集客も期待できることから、現施設の大規模改修事業、あるいは建て替え
など整備を望む。

(考古館) 現在の場所で、新設建て替えを望む。

付帯意見

- ・現敷地と千住生活館の間の民地を買収した中での一体的な活用
- ・指定文化財でもある考古館収蔵品を一括に展示及び管理保存ができるス
ペースの確保
- ・小規模の管理人室の配置
- ・展示施設と管理人室への水洗トイレの単独で設置
- ・アイヌの方々の作業場の配置
- ・郷土文化研究員室の設置
- ・室内管理スペースと展示室近くのサロンの設置
- ・大型バスが入ることができる動線の確保
- ・民芸品や野菜等の販売ができる自由市場のような簡易な施設を設置
- ・指定文化財の中の図書類と文書類のデジタル化による保存
- ・郷土文化研究員の確保

- (3) 基本構想(案)に対する意見

文化財審議委員会の意見(H27.3会議)

- ① 指定文化財を含めた郷土文化資料の保存の上からも合築が好ましい。
- ② 湿度及び温度を保つ空調を整備するなど、郷土文化資料の適正な保存管理の望む。
- ③ ふるさと館の建て替えは、現地に拘らなくても良いのではないか。
- ④ 蝦夷文化考古館敷地への合築でも良い。なお、立体的構造(2階建及び地下等)の整
備や、観光的要素を含める検討をしてはどうか。

- (4) 建設費(総合計画3か年実施計画上の原案)

事業費約5億6千万円

実施設計、建築工事、外構工事、公有財産購入費、現ふるさと館解体など
備品購入費を含まない。今後、労務単価及び消費税のアップが見込まれる。

- (5) 基本構想(案)の運営体制に加えての、建設までの想定事項

- ① 特別研究員(アイヌ文化に特化:非常勤)の配置
- ② 地域おこし協力隊(学芸員要素)の委嘱(1年~3年)
- ③ 北海道博物館への協力要請(資料の整理や保存方法などに対する助言)

- (6) 現蝦夷文化考古館の位置での合築を想定した場合の整理しなければならない事項

基本構想(案)では、合築する場合、現蝦夷文化考古館から東に向かって千住生活館まで
の間の用地の中で平面計画を示しているが、老朽化している千住生活館(千住東近隣センタ
ー)の機能も合わせて配置するかどうかの検討を要すると思われる。

なお、千住生活館の浴場を公営住宅(千住団地)入居者が利用している。

このことから、合築の際は、教育委員会、福祉課、総務課、都市施設課による横断的な検討
を要するものとする。

- (7) 合築の場合のスケジュールの想定

H28 特別研究員の配置及び北海道博物館への協力要請

H29 地域おこし隊の委嘱

H28~H30 基本構想の策定(検討・確定)

H31 実施設計

H32 本体工事、外構工事、ふるさと館及び蝦夷文化考古館の一部の取り壊し